

令和元年度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審査・調査案件

1. 9月定例会付託案件 …………… 1
- 

令和元年9月17日（火曜日）

## 経済企業委員会会議録

令和元年9月17日 火曜日

午後 3時00分開議

午後 3時37分閉議（実時間37分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 成松由紀夫君  
副委員長 西濱和博君  
委員 亀田英雄君  
委員 北園武広君  
委員 庄野末藏君  
委員 高山正夫君  
委員 増田一喜君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 山本哲也君  
経済文化交流部次長 岩崎和也君  
文化振興課長 沖田丈房君  
建設部  
理事兼建築住宅課長 下村孝志君  
建築住宅課建築係長 秋野亮二君

○記録担当書記 中川紀子君

（午後3時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部部長の山本です。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算書・第6号改め第5号のうち、経済企業委員会付託分につきまして、次長の岩崎より御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の岩崎です。よろしくお願ひします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） ありがとうございます。

それでは、議案書のその2をお願ひいたします。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算書・第6号改め第5号の8ページをお願ひします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費、補正額1400万円を計上し、補正後の額を7億200万1000円としており

ます。財源は地方債として合併特例債1330万円、一般財源70万円としています。

説明欄の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業の工事請負費1400万円の内容としましては、民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建築工事に際しまして、当初9月議会での契約の議決を経て、工事を着工し、18カ月の工期を見込み、令和3年3月末の完成を計画していたところでございます。

しかしながら、入札の結果、不落となりました。

そこで、再度、設計コンサルタントと一緒に、全ての工事内容について設計書の積算見直しを行ったところ、3カ年で総額4500万円の増額が必要となり、そのうち今年度分の1400万円を補正するものでございます。

増額の主なものは、特殊な屋根部分と屋根に付随するサッシ、ガラス等に係る費用でございます。

3ページの上段をごらんください。3ページをお願いいたします。

継続費の期間を令和元年度から令和2年度までとしておりましたが、今回、令和3年度までと変更を行っております。年割額を令和元年度は、補正前の額4億3717万円に1400万円を追加し、令和元年度の補正後の額を4億5117万円といたしております。

令和2年度は、補正前の額7億883万円から1億1696万円を減額し、令和2年度の補正後の額を5億9187万円といたしております。

令和3年度は、新たに継続費の年割額を1億4796万円といたしております。

また、先ほど述べました不落の理由としましては、あくまでも発注課としての見解とはなりますが、主な要因の一つとして、伝承館の屋根の形状が全国に例がない特殊なつくりであり、それに付随する工種にも特殊な部分があること

から、想定以上に金額に差異が生じたのではないかと考えておるところでございます。

今後におきましては、市民の方や伝統芸能関係団体の皆様方から切望されている早期完成に向け、早急な手続を進めたいと考えております。

その理由といたしましては、まず第一に、伝承館内には八代妙見祭の笠鉾などを収蔵する収蔵庫があり、収蔵するには、美術工芸品などの文化財が変質や劣化を起こす原因となるコンクリート躯体から放散されるアルカリ性物質を抑える必要があります。

そこで、コンクリート打設完了後、建物内を乾燥させる枯らし期間というものを設ける必要があります。その期間は二夏必要とされております。令和2年度の夏前に収蔵庫のコンクリート打設を終えることによって、令和3年度の秋には収蔵が可能になります。これが少しおくれただけで、収蔵が令和4年の秋以降になってしまい、計画よりさらに1年おそくなることとなります。笠鉾などの保存団体の皆様方に御迷惑をおかけすることとなります。

笠鉾などの保存団体の皆様方からは、二之町で発生したような火災を初め、地震、自然災害から笠鉾を安全に保管できる収蔵庫の完成が切望されており、そのためには少しでも早い着工を目指したいと考えております。

次の理由としましては、クルーズ拠点となった八代港におきましては、今年度末に完成予定のくまモンポート八代など、外国人観光客の増加が見込まれる中、インバウンド対策を強化し、その効果を早期に発現できるよう、寄港の多い春先に伝承館の整備を完成させる必要があるからです。

さらに、伝承館の建設に当たっては、平成24年4月、妙見祭保存振興会による基本構想の提言、平成26年10月、同会による再要望。平成28年5月、八代妙見祭保存振興会、八代妙見祭笠鉾連合会、八代市民俗文化財保存連合

会、やつしろ観光ガイド協会の4団体による陳情書を受けた経緯があり、一日も早い伝承館の開館を切望されており、これに真摯にお応えするということが主な理由でございます。

議員の皆様におかれましては大変御迷惑をおかけしますが、早期完成に向けた御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で説明は終わりますが、先ほど、全国に例がない特殊な屋根と申し上げましたが、先般の議会運営委員会において詳細な説明をとの御指摘がありましたので、早速設計コンサルタントに依頼し、イメージが湧くようなパースのパネルを用意いたしましたので、提示してよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） まだ、表に1回も出てないパースだと思うので、取り扱いには注意で。（経済文化交流部次長岩崎和也君「はい」と呼ぶ）持って帰るようなやつじゃなくて。

（経済文化交流部次長岩崎和也君「はい」と呼ぶ）パネル。パネルですね。（経済文化交流部次長岩崎和也君「はい」と呼ぶ）どうぞ。議運で亀田委員からの指摘があった分ですね。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） はい。ごらんいただけますでしょうか。この屋根の形状は、八代妙見祭の笠鉾、あるいは、亀蛇、あるいは、獅子舞の形をですね、模して、神幸行列の躍動感をイメージしたもので、曲線が一定でなくてですね、複雑な構造となっているというのが確認できるのかなというふうに思っております。（委員亀田英雄君「これ、同じものですか」と呼ぶ）はい。同じものをちょっと角度を変えて。

○委員長（成松由紀夫君） 1回、回していいんじゃないですか。手元にどうぞ。（経済文化交流部次長岩崎和也君「はい、じゃあ」委員亀田英雄君「2つ、つなげてみらんばんとかな」と呼ぶ）いやいやいや、それは同じやつなんで。

（経済文化交流部次長岩崎和也君「同じやつで

す」と呼ぶ）

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） 以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、説明が終わりましたが、質疑に入ります前に、そもそも入札額自体が公表されておられません。

よって、今後の入札に影響が出てくるような質疑については御遠慮いただきたいと思えます。

また、形状についてはですね、この間、議員から指摘があった部分に、丁寧にパネルでお示しいただいたので、形状等については答えられますよね。そういうものについては質疑されて結構だと思います。

それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 丁寧に説明をいただいたので、もう何回も聞きますけん、何かもうわかったような気もすつとですが、ちょっと質問させてください。

入札は不落だったという話なんですけど、どのような不落だったのか。応札があったのか、上だったのか、下だったのかという話と、今、委員長から話があったんですけど、予算が公表されていないということなんですけど、でしょうね。全然わからなかったですもん。その理由というものもお聞かせください。

そして、もう一つ、今までは、庁舎にしてもですたい、パースみたいなものは委員会に報告はこれまでであったと思うとですよね。複雑だったけんが、入札ができなかったという説明なんですけど、今初めて見て、複雑ということがわかるもんですけん、なぜ、そういう手数も踏まれなかったのかということも思うとですたい。だけん、今3点ですが、その辺にちょっとお答えください。

○委員長（成松由紀夫君） 答えられる範囲で、

答えられない部分は答えられないという答弁でも結構ですので。

○委員（亀田英雄君） 答えられない理由も付して答えを。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの3点について、答弁を願います。誰が答えるかな。

○建築住宅課建築係長（秋野亮二君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建築住宅課の秋野と申します。よろしく申し上げます。

委員質問の1点目でございますけれども、入札の結果が不落だったということですので、それ以上の情報としては、発注課としても知る由がないといえますか、それ以上はわかりませんので、申しわけございませんが、お答えできません。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

あと、発注課の不落としてのですね、要因についてですけども、何度も御説明しておりますけれども、特にですね、屋根の部分というのが全国に例がない、こちらメーカーにもちょっと確認をしておりますけれども、例がないということですので、それに付随したのも特殊だということで、こちらの設計段階ではですね、ある程度、想定はしてはたんですけども、特殊だということですので。ただ、想定以上に入札の結果がですね、差異があったということで、残念な結果であるということ認識をしております。

それと、もう一つ、最後の質問でございますけれども、パースの件でございますね。特殊であってですね、事前になかなか図面のほうが非常に設計も困難をきわめておまして、なかなか計画通知の申請のほうもまいよりに進まなかったという現状もありまして、屋根が最終的に固まったのが7月、8月ごろではなかったかというふうに記憶しておりますので、固まらない状態で公に出すことをちょっと控えさせていただいております。

以上になります。

○委員長（成松由紀夫君） 入札の中身については答えられない。それと、不落となった要因は、伝承館の屋根の形状が全国に例がない特殊なつくり。それと、パースをなぜ早い時点でお示しただけなかったかということについては、8月ごろ固まってきたので、出すタイミングがはかれなかったという、以上、3点ですね。

○委員（亀田英雄君） そのようなパースはですね、今までも、まあ、今度から、出してもらえばですね、複雑というのがわかっただけですが、出せなかったという理由にはならんというふうに思います。

あと、今パースを初めて拝見したんですが、最近、台風が大きくなったじゃなかですか。千葉あたりでは、あんな災害に遭つとると。その設計はそのようなことまで配慮されとつとですかね。

○建築住宅課建築係長（秋野亮二君） 委員質問の台風災害に耐えられるかということですけども、設計段階でですね、屋根が特殊だということはわかっておりましたので、設計コンサルとですね、特にそちらについては綿密に設計を行っていただきまして、さらに、模型をつくってですね、大学の風洞実験におきまして実験を行い、そのデータの結果をもとに構造計算を行っております。

耐震に対してはですね、もちろん建築基準法というものがございますので、適正に確認はしておりますけれども、風に対しましては、特に台風がより多くですね、被害も出ているということから、さらに割り増しをかけて検討を行っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 公表する時間がなかったとおっしゃられる割には、風洞実験までですね、されとつとということ、若干違和感を覚えました。

大事な笠鉾ば預かる施設にしては、私は大き

な不安があると思うとですよ。千葉みたいに、破ってしまえば、責任問題ですもん。もう1回確認しますが、大丈夫ですね、その辺の耐風性については。

○委員長（成松由紀夫君） 台風対策について。想定範囲内です。

○建築住宅課建築係長（秋野亮二君） あくまでも自然のことですので、正確にはお答えできませんかもしれませんが、過去ですね、最大級の台風の風を想定して計算をしておりますので、理論上は問題ないかと思うんです。その理論をですね、今度は現場のほうですね、確実に反映させるように、現場のほうで確認をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） これについては承りました。御丁寧にありがとうございました。

次は、この積算ばやり直したという話なんです。この辺は難しかもしれませんが、結局、最終的には4500万になったかな。どんな計算ばすれば、そうなのかなと思うんですが、それについてお答えできれば、お答え願いたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの質疑につきましては、建築組合の方々も傍聴されておますので、本質疑については、今後の入札に影響が出てくるかと思えます。御遠慮いただきたいと思えます。

○委員（亀田英雄君） では、そのようなことかもしれんということだと思っておりましたので、そこはもう諦めたいというふうに思います。

今回、入札が不調だったということなんです。議運のときも話をしたんですが、値段を上げるか、時期を長く取るかというような、いろんな考えがあつたでしょうねという話はしたかなと思えますが、他のやり方というのは、今回、値段を上げるやり方なんです。予算を発生させると。ほかにやり方というのは検討されな

ったんですか。

○委員長（成松由紀夫君） ほかのやり方は、いかがか。

○委員（亀田英雄君） 予算内で建設するということなことは考えられなかったのですかということ。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○文化振興課長（沖田文房君） 文化振興課、沖田です。

ただいまの御質問についてですが、今回、増額による見直しをさせていただいております。設計の見直しについては、一応考えましたけれども、設計に至るまで、設計者の協議と、あと、市民参加のワークショップというのを数回開催しております。その御意見を十分取り入れた上でこの設計を行っているところです。もし、見直しとなりますと、また、その御意見をどうするのかということもありますし、また、設計を見直すことになると、建築確認申請のやり直しということで、工事が大幅におくれると。私どもとしましては、工事の着工を急ぎたい、急ぐべきだというふうに考えて、このような形とさせていただいております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 私としてはですね。予算を発生させないやり方を十分検討するべきではなかったのかなというふうなことを思っております。

もう1点ですが、このようなこと、一般質問でもあったんですが、コンサルについて言及されたこともあったというふうに聞きました。4500万、予算の増額なんです。こっでよかっただろうかと思うとですよ。仕方ないでいいの。誰かに責任はないのか。責任の所在について、設計がよくなかったとか、積算が悪かったとかあつたでしょう。どこかに責任があつたでしょう。どこかに責任の所在についてということ、どのように考えら

れますか。

○委員長（成松由紀夫君） 責任の所在について。

○建築住宅課建築係長（秋野亮二君） 不落の事態についての責任の所在ということですけども、今回的是ね、伝承館の設計は、特に特殊な屋根のつくりだったりとかです、それに付随したものであったということですから、設計コンサルとも慎重に積算を行って行っていました。不落の事態になったということは、非常に残念な結果ではあるんですけども、今後は是ね、このような特殊な設計の場合は、特に慎重に積算を行って是ね、実勢価格も意識しながら設計を行っていきたくと思います。

なかなか、責任の所在ということなんですけれども、こういった事態になったことによって、いろんな設計コンサル等も含めて是ね、何でもこういう原因があったのか。不調というのは是ね、最近、事例はあるんですけども、不落という事例が余りないものですから、いろんな検証を行いまして、このような今回増額という形になってしまったんですけども、その辺は是ね、私たちも今後、設計、発注は引き続きするものですから、非常に考えさせられた結果であったと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） どうですか。よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 責任の所在については、どこも考えられないということは何ってようございますかね。

○委員長（成松由紀夫君） 責任の所在、答えられる範囲で。まあ、みんな悪いっちゃ、みんな悪いんだろうけど、犯人探しじゃないけど、誰が答えるの。

○理事兼建築住宅課長（下村孝志君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建築住宅課、下村です。

ただいま委員のほうから御指摘がございました件につきましてははですね、きちんとした形で、一応、コンサルのほうにもお伝えし、我々実施する側のほうもですね、同じ意識を持って、この事業について最後まで集中力を切らさずにはですね、しっかり取り組んでいくことが大切ではなかろうかと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） いい答弁だ。よろしいですか。

○委員（増田一喜君） 私も先ほど屋根の形状ということで、どんなのかなと思って、それを見せていただいたところで、確かに複雑ですよ。そして、ましてや、それを木材でやってるみたいですね。鉄骨だったら、熱を加えて、変形させてっていうのはやりやすいんですけど、鉄骨じゃなくて、木材やったら、大変難しんじゃないかなっていうふうに、素人ながらに思ったんですよ。

その形状というのもやっぱり皆さんの意見をいろいろ取り入れて、そういう形を最終的にとられたんだろうと思えますね。

実際、建築を受け持つ会社なんかは是ね、それを見て、わっ、これじゃあというのに予算の話が行ったんじゃないかなと思って、多分、足りなかったっちゃうことだろうと。

その形を見て、予算がっていうような話になってくれば、増額をしてやらな、いたし方ないのかなと。早く皆さんのために、できるように是ね、するためには、それもやむなしというふうに私は捉えましたけれども。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですか、質疑ですか。

○委員（増田一喜君） 意見ですね。

○委員長（成松由紀夫君） 意見。それについて、答弁はいい。

○委員（増田一喜君） もう質疑は私はないから。

○委員長（成松由紀夫君）　ということは意見で、今、増田委員の件については、いたし方なしという、屋根の形状を見てからのということをお願いします。

○委員（亀田英雄君）　先ほどパースを拝見いたしましたして、そんなとき、ちょっと忘れとったんですが、1階建てなのか、平屋、どのような形状、形状について、もう少し詳しく知りたいのと、その敷地面積なんかも聞かるとかなとも思いながら、聞いてみます。

○文化振興課長（沖田文房君）　建物の構造ですけれども、ほぼ1階建てですが、妙見祭の笠鉦を展示する関係で、一部2階建てというふうな形になっております。

あと、施設の概要としまして、敷地面積で1万1383平米、先ほど言いましたが、地上2階、鉄筋コンクリートづくりと、屋根の部分が木造になります。

○委員長（成松由紀夫君）　よろしいですか。

○委員（西濱和博君）　執行部から、先ほどですね、パース図の御提示もありました。御説明の言葉としては、非常に全国でも類いまれな希少な構造だということで、複雑さもあったというふうに受けとめたところなんですけれども、設計側のほうで実施設計書をつくられるに当たって、こういった複雑な屋根構造、それから、部材の調達あたりを考えたときに、設計の中で、資材ですよ。今回使うような資材の見積もりのとり方、見積もりをとる相手方っていうのは、済みません、確認が既に議運でもあってるのかもわかりませんが、相手方、実際どれくらいあったんでしょうか、とれる相手方が。

○委員長（成松由紀夫君）　そのメーカー。

○委員（西濱和博君）　メーカー。

○委員長（成松由紀夫君）　メーカーですね。そういう特殊なつくりでやるようなところが、何か全国にあんまりないみたいな話が議運で出とったけど、委員会としては、そういうのは何

社かあったのという御指摘。

○建築住宅課建築係長（秋野亮二君）　特殊な木の部分の見積もり先でございますけれども、1社ございました。

○委員長（成松由紀夫君）　1社しかないわけね。（建築住宅課建築係長秋野亮二君「1社しかありません」と呼ぶ）全国で。（建築住宅課建築係長秋野亮二君「はい」と呼ぶ）

○委員（西濱和博君）　今回、建築物でございますして、私はその土木の技術者だったわけでございますけど、土木の中でもですね、矩形じゃなくて、流線を設計するというをやったことがございます。そうした場合、三次元でポイントを押さえるというのは、非常に苦労がありまして、設計図に描かれることが可能な部分と、どうしても表現が難しいところが、恐らくこれはパースを起こすのも大変だったんじゃないかなと思うんですよ。それが一つと、そういうものを実際に絵には描けても、実物にするためには、技術だとか、さまざまな視点が必要だったんでしょうから、私が設計する立場、あるいは、それを施工者として見積もる立場、入札側、建築側にしても、非常にちょっと今回の件は特異なケースだったように察します。

したがいまして、当初の設計は本来あるべき姿、適正なものである。それは設計の内容も価格もというのを求めるところではありますけれども、実際に施工される側の立場からだったら、こういう視点、こういうやり方で、施工側としての見立てというのは、また金額的にも必ずしも一致しないというのが世の常のような気がします。定形型、矩形のものを汎用性がある、三者見積もりだとか、相場が見きわめられるケースだったら、もしかしたら、不落にもならなかったかもしれませんが、私の経験から言うと、ちょっと非常に誰しもが意図的にやったことではないんですけれども、今まさしく適正なあり方を追求していく中において、あるべ



き姿を求めたら、金額もそれにオープンなものが必要だ、それが適正なあり方かなというふうに私は思うところです。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 2点確認といたしますか、ちょっと当たり前のことなんですけれども、このデザインの決定に当たっては、私自身は市民の有識者によるコンペという形で決定されたものだと理解しております。

それと、あと一つが、これは単純な質問ですけど、当然こういったびつな屋根ということであるんですけれども、近年の風水害とかですね、地震も非常に強くなってますけれども、現行の建築基準法の中では何ら問題ないと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 建築基準法の部分と、有識者の件。

○建築住宅課建築係長（秋野亮二君） 2点のうち、建築基準法に基づいた設計で間違いありませんけれども、特に風に対しては、必要以上に割り増しをかけて検討しておりますので、問題ありません。

○文化振興課長（沖田文房君） 1点目のコンペの話ですけども、公募型プロポーザルというのを行いまして、2社の応募がありまして、そのうち1社を選定した状況です。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） 意図的ではなかったと

というような話もありましたが、もちろんそうでなければいけないし、そうであろうと思います。

その中で、やっぱりこのような提案をせざるを得なかったということは、執行部としても苦しい話の中であると推察する中でもですね、やはりこれだけ多額の費用を要する工事については、いろんな方から話を伺っておりますし、周辺部に住んでいるもんですから、そういう話があります。避難所とかですね、整備とかも全然おくれております。そこにそんなお金をかけるのかということ随分話をいただきました。やはり経費をかけないやり方を模索すべきだと。このようになったことについては、しっかりですね、説明して、理解を求める作業が私はベターなやり方じゃなかったのかというふうに思って、反対の意見を述べたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 反対の意見。ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 意見ですけども、笠鉾の保存を安全に行うのがメインではないかなと思います。ただし、高額な伝承館、かかったお金をですね、伝承館に使うわけですので、できた施設を有効に活用するためにはですよ、今後、観光などにつなげていきながら、よりよい施設となっていくように、推進方をお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 本日初めてパースを拝見させていただきました。特殊ということで心配しとったんですが、とてもですね、近年の風水害に耐えるような形と私は思えません。それを反対意見の一つにつけ加えたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 反対意見、二つ目。ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） ここはちょっと私の、

ほんとに私見なんですけれども、先ほどの話の延長線になって恐縮なんですけど、土木構造物と建築物の大きな違いというのは、土木構造物は一般的に機能性をちゃんと堅持する。建築物もそうなんですけれども、土木の場合は、比較的、道路とか橋梁もデザイン性というのは余り、世界にとっても、日本にとっても、大きく変わりはなく、構造的なもの、耐久性だとか、ランニングコストを考えるわけですが、建築物にとっては、国立競技場にしても、お一人お一人、設計者の意図だとか、地域の評価だとか、アーティスティックなデザイン性も、建物の持つ機能だとか文化だとかにつながってくると思うんですね。

そういうものに幾らかけるか。それがいいものと評価するかどうかは千差万別だと私は思います。子供が見た目と、おじいちゃん、戦時中の人が見た目と、富裕層が見た目と、アパートに住んでいる人は違うかもしれません。

そういった中で、一つのを組み立ててきた関係者がいて、それで行こうという方針は当時あったわけですね。それで、設計者が決まったと。私たちが今ここに来ている段階で、全てがですね、後戻りするというのが行政として果たしていい選択かというのは、非常に悩ましいところだというふうに思いますが、いろんなことを総合評価するところの上において、個人のデザイン評価だとかいうこともあるかもしれませんが、機能性、やはり多くの方がかわってきて、汗を流したということと、実際実施していく上において、選択する方向性をやはりみんなで折り合わなきゃいけないかなというふうに思うところです。

ちょっと言葉が適切でないかもしれませんが、今から考えるベストにはならないかもしれないけれども、よりよい方向ということで、私は今回の提案は熟慮されてからの御提示だというふうに受けとめたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、委員長からお礼ですが、前回の議会の議員の指摘に対して、パースまで準備していただいて、お取り寄せいただいて、スピード感を持って対応していただきまして、ありがとうございました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時37分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年9月17日

経済企業委員会

委員長